

令和5年度「ふくおか教育論文」募集要項

福岡県教育委員会

1 趣旨

教育関係者の意欲喚起及び人材の育成を図るとともに、優れた教育実践の普及を行い、県下の教育活動の充実、活力ある学校教育の実現に資する。

2 主催

福岡県教育委員会

3 共催

公益財団法人日本教育公務員弘済会福岡支部

4 募集

(1) 部門

- ① 一般の部(教職経験年数問わず)
- ② 若年の部(教職経験年数3年以下のみ)

(2) 内容

- ① 学校教育
教科指導、生徒指導、進路指導、部活動指導等に関する課題
- ② 生涯学習
社会教育、地域コミュニティづくり、家庭教育支援、ボランティア活動等に関する課題
- ③ 学校経営・運営
学校等の経営や運営に関する課題

5 応募の要件

(1) 資格

- ① 県内の公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校の職員
- ② 県教育委員会、市町村教育委員会の所管する教育機関の職員及び他部局の所管する公民館等の職員
ただし、次の者を除く。
 - ・教育庁本庁の指導主事及び社会教育主事
 - ・教育事務所、県教育センター、体育研究所及び市町村教育委員会事務局の指導主事
 - ・学校及び団体

(2) 内容

「ふくおか教育論文」の趣旨に沿った内容。ただし次の論文等は応募できない。

- ① 県教育センター、大学等での長期研修における研究と同一主題の論文
- ② 学校及び団体の研究内容と同一主題の個人による論文
- ③ 各種論文事業への既応募論文と同一主題の論文
- ④ 従前の教育実践研究で行っていたデジタルコンテンツ及び開発教材(デジタルコンテンツ及び開発教材を活用した場合は、その内容を本文中に示す。)

(3) 形式等

- ① 要旨・目次・本文はテンプレートを使用し、併せてA4用紙20枚以上(若年の部は20枚程度も可)、25枚以内で作成すること。これ以外の資料の添付は認めない。
- ② 本文には以下の項目を必ず設定し、これ以外の項目は必要に応じて設定すること。
 - ・主題設定の理由 ・主題の意味 ・研究の目標 ・研究の仮説
 - ・研究の構想 ・研究の実際 ・成果と課題※ 一般の部は、できるだけ2実践以上で検証すること。(若年の部は、1実践でも可。)
※ 成果と課題は数値化して、研究前後の変容を客観的に示すよう努めること。
※ 肖像権、著作権等に留意すること。

- ③ 参考文献の内容を引用する場合はテンプレートを使用し、著書名、編著者名、発行所等その出典を明記すること。
- ④ テンプレートを使用して作成した応募票をA4判黒表紙に張り付け表紙とすること。
- ⑤ 応募票に所属長〔校(園)長による応募は教育長〕の署名・押印(職印)を得ること。
- ⑥ 背表紙は厚紙を使用し、主題、所属及び氏名を明記すること。

(4) 募集期間

令和5年4月～令和5年8月30日(水) (期日厳守)

(5) 提出先

- ① 次の者にあつては、当該市町村(学校組合)教育委員会教育長宛て提出すること。
 - ・市町村(学校組合)立の幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の職員
- ② 次の者にあつては、教育庁教育振興部義務教育課長宛て提出すること。
 - ・県立の中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校の職員
 - ・県教育委員会、市町村教育委員会の所管する教育機関の職員及び他部局の所管する公民館等の職員

6 審査

(1) 審査機関

「ふくおか教育論文」事業実行委員会審査部会において、第一次審査会、第二次審査会、最終審査会の3段階に分けて審査を行う。

(2) 審査規準

- ① 研究の趣旨に価値があるか。(課題性、汎用性)
- ② 研究の構想が合理的で創造性に富むか。(合理性、創造性)
- ③ 研究の実践が着実に積み上げられているか。(計画性、継続性)
- ④ 研究の構想と実践につながりがあるか。(一貫性、論理性)
- ⑤ 明瞭正確でわかりやすい記述であるか。(明瞭性、正確性)

7 表彰

(1) 賞

賞区分	一般の部	賞区分	若年の部
最優秀賞	優秀賞の中から1名	最優秀賞	優秀賞の中から1名
優秀賞	優良賞の中から3名程度	優秀賞	優良賞の中から3名程度
優良賞	佳作賞の中から6名程度	優良賞	佳作賞の中から6名程度
佳作賞	一般の部応募者の10%程度(最大30名程度)	奨励賞	若年の部応募者の10%程度(最大20名程度)

(2) 入賞者発表

令和5年12月上旬

(3) 表彰式

令和5年12月26日(予定)

8 その他

募集要項、テンプレート、過去の入賞作品は、「義務教育課各種資料のページ」で閲覧できる。

<http://gimu.fku.ed.jp>